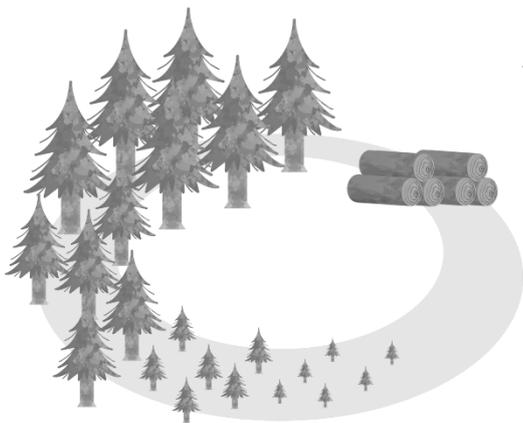


森林環境譲与税

の使いみち

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定により、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保などに充てることとされています。

令和7年度予算における森林環境譲与税は、8210万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。



(単位：万円)

森林環境譲与税を充てる事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道支出金	町債	その他	森林環境譲与税
民有林振興対策事業	1億 287	1,853		1,964	6,470
森林経営管理事業	388			8	380
木楽館管理事業	1,638			1,282	356
白滝高原キャンプ場管理事業	644			558	86
その他の事業	1億 3,163		2,930	9,315	918
計	2億 6,120	1,853	2,930	1億 3,127	8,210

※各事業に充てる森林環境譲与税の内訳は、森林環境譲与税を積立している基金からの繰入金を8,210万円充てることとしています。

地方消費税収

の使いみち

消費税及び地方消費税の引上げ分の地方消費税収は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費(社会福祉、社会保険及び保健衛生)に充てることとされています。

令和7年度予算における引上げ分の地方消費税収は、2億7733万円を見込み、その使いみちは、次のとおりです。



(単位：万円)

引上げ分の地方消費税収を充てる事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税収
①社会福祉事業	19億 8,455	10億 7,362	440	7億 9,039	1億 1,614
②社会保険事業	10億 3,372	1億 8,487		7億 3,084	1億 1,801
③保健衛生事業	5億 9,835	6,232	1億 1,650	3億 7,635	4,318
計	36億 1,662	13億 2,081	1億 2,090	18億 9,758	2億 7,733

■主な事業

①社会福祉事業	社会福祉協議会運営助成事業、社会福祉施設助成事業、障害者総合支援事業 など
②社会保険事業	国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業
③保健衛生事業	地域医療対策事業、妊婦健診事業、予防接種事業、健康診査事業 など